

議案第146号 大津市国民健康保険診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

それでは、議案第146号大津市国民健康保険診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。

今回の改正内容は、大津市国民健康保険葛川診療所における診断書等の手数料改定についてであります。

資料の2ページをお願いいたします。診断書等の種別は、大津市国民健康保険診療所の設置及び管理に関する条例に規定されており、診断書以下5種類となります。それぞれ現行の手数料は、表の一番右側に記載している金額となります。

3ページをお願いいたします。過去5年分の診断書等の交付件数の実績を記載していますが、実績があるのは診断書のみとなっております。

4ページをお願いいたします。葛川診療所における診断書等の近年の手数料改定の経緯を記載しています。過去、平成9年度、平成26年度及び令和元年度に消費税率の引き上げに伴う改定を実施し

ています。

5 ページをお願いいたします。市内 6 病院における診断書等手数料は、市内病院の診断書等の手数料の状況を記載しています。表に記載の市内 6 病院につきましては、葛川診療所よりも高い金額設定となっています。

6 ページをお願いいたします。県内直営診療所における診断書等手数料は、県内の他直営診療所の手数料の状況を記載しています。金額にばらつきはあるものの、葛川診療所よりもおおむね高い金額設定となっています。

7 ページをお願いいたします。診断書等の金額の取扱いに係る国の通知を記載しています。各施設長が周辺の公的医療機関等との均衡を考慮して定めることとされています。

8 ページをお願いいたします。今回の改定手数料案を記載しています。葛川診療所の現行手数料は周辺医療機関と比較して低額であり、また国の通知には、周辺公的医療機関等との均衡を考慮して定めることとされていることから、近隣の医療機関である大津赤十字志賀病院の手数料を参考に改定を行うものです。

9 ページをお願いいたします。こちらは、今回の条例改正に係る部分の新旧対照表です。

以上で、議案第146号大津市国民健康保険診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明といたします。

御審査賜りますようよろしくお願いいたします。